

38人の自治会長に

自治協力員を委嘱

先月14日、今年度の自治協力員38人が決まり、市役所で市長から委嘱状が手渡されました。

各地域で活躍されている自治会長の皆さんに自治協力員をお願いし、市民の意見や要望を市に、また市の行政施策を市民に伝えるなど、市政の円滑な運営に協力していただいています。



問合せ先 総務課 ☎626-2144 ☎626-2185

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
焼津第1	早川 猛	港第14	嶋 芳正	吉永	若杉 和生
焼津第2	竹内 孝一	東益津第15	片山 進也	高新田	小林 誠一郎
焼津第3	若本 喜一郎	東益津第16	寺本 誠一	宗高	山名 颯
焼津第4	岩崎 西郎	東益津第17	数内 重樹	上小杉	古川 泰雄
焼津第5	鈴木 勲	大富第18	増田 鏡一	藤守	片岡 行敏
焼津第6	蘭 宣之	大富第19	奥川 清孝	下小杉	谷澤 優
焼津第7	伊東 聡	大富第20	岡部 好弘	相川	竹内 正至
豊田第8	小杉 山正雄	和田第21	渋谷 正白	西島	齋藤 武
豊田第9	岡村 正昭	和田第22	増井 茂洋	上泉	大澤 信晴
豊田第10	岡本 康夫	港第23	佐野 清志	下江留	丸門 良一
小川第11	杉本 敏雄	中島	白石 睦美	上新田	齋藤 元行
小川第12	鈴木 銀一郎	飯淵	内田 宏	つつじ平	山極 勉
小川第13	大野 修	利右衛門	吉田 信雄		

(敬称略)

災害時に両自治会連合会で助け合い 災害時相互支援覚書を締結

焼津市自治会連合会と藤枝市自治会連合会は、災害時に、隣接する両自治会連合会で助け合いができるよう「災害時の相互支援協力に関する覚書」を締結しました。

風水害時において、自治会ができる範囲の緊急かつ軽微な応援や隣接する自治会の避難場所への相互受け入れなどを円滑に進めることを目指します。若崎焼津市自治会連合会長は、「交流を深め、災害への備えを協力しながらやっていきたい」とあいさつしました。



住民890人の署名集まる 交通安全宣言書を提出

3月25日(休)、市役所で交通安全宣言書の提出式がありました。これは、飯淵自治会が実施したもので、交通ルールやマナーを順守することを誓った住民890人の交通安全宣言書を、焼津市交通安全対策協議会の会長を務める中野市長に手渡しました。

宣言書を受け取った中野市長は「引き続き、交通事故のない安全で安心な社会・まちづくりに向け、力を貸してほしい」と呼び掛けました。



農業委員

農業委員では、農地法に基づき農地の売買や賃借の許可、農地転用案件の審査決定などを行います。

委員一覽 (敬称略)

- 田中 光生
- 菅野 誠二
- 鈴木 亮平
- 村松 孝一
- 横山 文
- 小川 龍一
- 伊藤 光男 (東益津)
- 水野 光一郎 (東益津)
- 美澤 昭二 (東益津)
- 増田 正春 (大富)
- 池谷 富士雄 (大富)
- 増田 龍治 (大富)
- 村松 忠則 (和田)
- 鈴木 孝久 (吉永)
- 田中 徳秀 (静浜)
- 岩ヶ谷 逸穂 (相川)

任期 令和3年3月22日
(共通) 令和6年3月21日

農地利用最適化推進委員

前委員の任期満了に伴い、令和3年3月22日付けで、市長より新たな農業委員が任命されました。また、農業委員会から新たな農地利用最適化推進委員が委嘱されました。

委員一覽 (敬称略)

- 菅野 誠二
- 鈴木 亮平
- 村松 孝一
- 横山 文
- 小川 龍一
- 伊藤 光男 (東益津)
- 水野 光一郎 (東益津)
- 美澤 昭二 (東益津)
- 増田 正春 (大富)
- 池谷 富士雄 (大富)
- 増田 龍治 (大富)
- 村松 忠則 (和田)
- 鈴木 孝久 (吉永)
- 田中 徳秀 (静浜)
- 岩ヶ谷 逸穂 (相川)

任期 令和3年3月22日
(共通) 令和6年3月21日

民生委員・児童委員 私たちは地域の相談役です

5月12日は民生委員・児童委員の日です。この機会に民生委員・児童委員の存在を知っていただき、困ったことがあったときには、一人で悩まず気軽にご相談ください。

問合せ先 地域福祉課 ☎626-1127 ☎626-2189

民生委員・児童委員とはどんな人？

民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されています。任期は3年です。

一定の区域を担当し、地域での生活の悩み、家族問題、高齢者福祉などさまざまな分野の相談に応じ、助言や情報提供などを行っています。

また、民生委員は児童委員も兼ねていて、児童の健全育成のために主任児童委員と協力して地域活動を行っています。

焼津市では、現在228人の民生委員・児童委員が活動しています。

主任児童委員とはどんな人？

地域の児童問題の相談支援を専門に行う児童委員で、区域担当の児童委員と一体になって関係機関との連携を図る役割を担っています。

焼津市では、現在24人の主任児童委員が活動しています。

市民税・県民税 特別徴収の通知書を送付

今月14日(金)、特別徴収の対象事業所に「令和3年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収額決定通知書」(特別徴収義務者用と納税義務者用)を送付します。

納税義務者用の通知書は、個人情報保護の観点から圧着して送付します。圧着された状態のまま従業員へ配布してください。

なお、確定申告など期限の延長に伴い、3月16日(火)以降に申告書を提出された人については、当初の通知書に反映されていない場合があります。この場合、6月以降に決定・変更通知書を送付しますのでご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 課税課/市民税担当
☎626-2144

5月の日曜・夜間の 納税相談および納付窓口

平日の昼間に相談や納付に行くことができない人は、次の納税相談や納付窓口をご利用ください。

日曜納税相談・納付窓口 23日 午前9時～午後4時(英語・ポルトガル語・タガログ語・ビザや語の通訳者がいます。正午から午後1時までは通訳者不在です)

夜間納税相談・納付窓口 6日(木)・13日(月)・20日(日)・27日(日) 午後5時15分～8時

会場 問合せ先 納税促進課 (市役所本館3階) ☎626-1140

自動車(軽自動車は除く) 税種別割の納付

自動車税種別割は5月31日(月)までに納めてください。期限まではコンビニでも納付できます。

自動車税種別割は毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者(ローンを購入した自動車売り主が所有権を留保しているものは買主である使用者)に対して課税されます。

5月18日(火)までに自動車税種別割納税通知書が届かない場合は問い合わせてください。

問合せ先 藤枝財務事務所課税課課税第一班
☎644-9122

新型コロナウイルス ワクチン接種関連情報

高齢者を対象に ワクチン接種を開始します

国からワクチンの供給が開始され、先月より、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクや感染者集団(クラスター)の発生リスクなどを考慮し、医師が常駐する高齢者施設の入所者を対象に先行的な接種を開始しました。今後、85歳以上の人を対象にワクチンの接種を開始します。

問合せ先 健康づくり課ワクチン接種推進室 ☎627-4119 ☎627-9960

今後のスケジュール

85歳以上の入

- 4/30(金)～接種券発送
- 5/12(水)～予約
- 5/18(火)～接種

①接種券の発送
対象者に、右図のような接種券とチラシが同封された案内が郵送されます。届いたらすぐに中身をご確認ください。

②予約の開始
個別接種の場合は、医療機関ごとで予約方法が異なります。集団接種の場合は、焼津市ワクチンコールセンターまたはワクチン接種予約サイトから申し込みできます。詳しくは、接種券に同封されたチラシをご覧ください。

③接種の開始

- 当日の持ち物
- 郵送される接種券
- 接種券に同封される予診票
- 本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)
- お薬手帳
- ※当日は肩を出しやすい服装でお越しください。

▲85歳以上に郵送される接種券とチラシ

84歳以下の人

ワクチンの供給状況を確認しながら、年齢の高い人から10歳区分(75～84歳、65～74歳)で、順次ご案内していく予定です。詳しくは、市ホームページや広報やいづなどでお知らせします。

新型コロナウイルス接種 タクシー予約センター

ワクチン接種について、接種場所までの交通手段の確保が難しい65歳以上の人は、自宅から接種場所まで、往復のタクシーを無料で利用できます。車いすの人も利用できます。ぜひご利用ください。

利用料金 無料
予約可能区間 自宅と市内接種場所の往復
予約方法 タクシー予約コールセンターに電話で申し込む

※詳しくは、接種券に同封するチラシでご確認ください。

問合せ先 地域包括ケア推進課
☎626-1117 ☎621-0034

ワクチン接種に関するご不明な点は、 焼津市ワクチンコールセンターへ

焼津市ワクチンコールセンター
☎050-5491-1249
毎日午前9時～午後5時

最新情報は、市ホームページや焼津市公式LINEアカウントでも発信しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困難し生理用品を利用しにくい女性を支援するため、生理用品を無料で配布します。

生理用品を 無料配布

対象者 コロナ禍の影響により生活が困難し生理用品を利用しにくい女性

配布場所 市役所本館2階受付

配布時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

配布内容 1人につき生理用品2パックを無料配布

配布方法 配布場所の窓口などに設置されている「専用カード」を提示することで女性職員がお渡しします。配布窓口には目印のイラストがあります。

問合せ先 地域福祉課 ☎625-7655

納期限は5月31日(月)です 軽自動車税

取扱金融機関(市内に本店や支店がある金融機関) 必ずほ銀行 ゆうちょ銀行・郵便局:窓口に納付してください。

軽自動車(バイクなどを含む)の所有者本人が、一定等級以上の身体障害者や戦傷病者、知的障害者、精神障害者である場合、申請により、減免になる制度があります。

申請期間 令和3年度軽自動車税種別割納税通知書が届いてから5月31日(月)まで

受付窓口・課税課(市役所本館2階)

問合せ先 課税課 ☎626-1144

1期の納期限は6月7日(月)です 固定資産税・都市計画税

今年6月6日(木)に固定資産税・都市計画税納税通知書を送付します。納税通知書が届きましたら内容の確認をお願いします。

対象 市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人

問合せ先 課税課について:課税課土地担当
☎626-1149

家屋担当 ☎626-2150
償却資産・諸税担当 ☎626-1142

納付について:納税促進課収納管理担当
☎626-2147